## 掛川市告示第121号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成27年10月5日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月5日

掛川市長 松 井 三 郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1 4 8 2	成滝榎東線	成滝字榎492-2 成滝字榎509	平成27年10月5日
2536	富士見台公園線	下俣字寺ヶ谷5-5 下俣字寺ヶ谷1-29	平成27年10月5日
4576	方向橋矢鯨線中支線	下垂木字海老田1988-7 下垂木字海老田1988-2	平成27年10月5日
8 4 6 4	筋違橋通り線支線	水垂字大坪428-6 水垂字大坪324-14	平成27年10月5日
1 2 9 5	杉谷二丁目8号線	杉谷二丁目569-1 杉谷二丁目547-2	平成27年10月5日
O-7 1 3	山崎61号線	山崎字本谷6011-3 入山瀬字小笠山851-216	平成27年10月5日